

1. 件名：東芝エネルギーシステムズ(株)原子力技術研究所臨界実験装置（NCA）の廃止措置計画の工程変更に係る行政相談
2. 日時：令和5年12月1日（金）14時00分～14時50分
3. 場所：原子力規制庁 10階会議卓A  
※本面談は、テレビ会議システムで実施
4. 出席者：  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
荒川安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、  
加藤試験炉係長  
東芝エネルギーシステムズ株式会社  
原子力技術研究所 所長 他4名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配布資料  
資料1：NCA廃止措置スケジュールの変更について

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の加藤です。それでは本日の行政相談を始めさせていただきます。本日ですが、NCAの廃止措置計画のスケジュールの変更。
0:00:14	に関する行政相談ということで資料いただいておりますので、まずはこちらについて説明のほうをお願いできますでしょうか。
0:00:23	はい。芝吉岡です。
0:00:25	では本日、
0:00:28	資料 2 を 23043 ということで配布いたしましたNCA廃止措置スケジュールの変更について。
0:00:38	ご説明いたします。
0:00:41	まず、現在の廃止措置の状況及び今後の計画ですが、
0:00:47	次のCへの配置措置では燃料の譲り渡し先として、海外事業者での受け入れを計画しておりました。そのように、排出計画新設にも記載しております。
0:01:01	ですが、NCA燃料のうち、照射型燃料の一部の受け入れが困難であるとの受入先の結論に、
0:01:12	現在至っております。
0:01:15	受け入れ可能燃料については、海外譲渡を進めていきますが、このような受け入れ困難な燃料というもの、これは実際全体の 7 割程度になると見込まれるんですけども。
0:01:30	この燃料、これらの燃料については、今後他の事業者との交渉も含めて、他の燃料処分の方法を検討することにいたしますが、
0:01:41	現時点では明快な解決方法というのはちょっと我々持っておりませんので、
0:01:47	短期的な解決は困難であるというのが現状です。従いまして、このような背景から、範囲措置スケジュールの変更を行いたい。
0:01:59	というのが今回の行政相談の趣旨になります。
0:02:05	またですね、スケジュールの変更をとも行うことによって、
0:02:13	措置計画の中で、廃棄物を観光、相木物を関東、
0:02:20	の建設というものも計画しているんですけども。
0:02:24	それが第 2 段階から第一段階に含まれるというようなことになりますので、それに合わせて文言を、
0:02:36	を変えたいと思っておりますし、今回、ご相談したいことといいますのは、今回の廃止措置計画の変更につきまして、
0:02:48	本文の該当箇所である表 7-1 及び表 11-1 を変更いたします。あと、関連する文言、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:59	を変更するんですけども、それを、軽微な変更として届けさせていたいただきたいと思いますが、それで確認をしたい。
0:03:08	ということです。適用法令変更の理由はちょっと例として、下に書いております。
0:03:17	以上をまず初めになりますますがよろしいでしょうか。
0:03:23	江沢加藤です。承知しました。
0:03:27	はい。
0:03:31	ここで内容についてもご説明お願いできますでしょうか。
0:03:35	はい。では内容について説明させていただきます。千葉吉岡です。
0:03:40	ですね、では、お配りした資料の 2 ページ目になりますとですねまず、このスケジュールの変更が、
0:03:53	前回の千葉の目的です。
0:03:58	従来スケジュールにつきましては、上に、上に書いております通り、
0:04:06	2024 年の段階で、核燃料の燃料搬出を行うという予定にしておりました。
0:04:15	それがですね、下の変更後のスケジュール表の 11-1 ではですね、今回燃料搬出は
0:04:26	一応先ほど
0:04:29	よろしいですかね。はい。投資運用部長から引き続き説明します。はい。ですね。
0:04:36	燃料搬出につきましては、最大 2034 年まで引っ張らさせていただきます。ここで燃料搬出を日韓に今分けて、
0:04:50	書いております。最初の方が 2026 から 7 年ぐらいになってて、後が 2034 年になっています。この 2026 か 207027 の部分は、
0:05:00	先ほどご説明いたしました、とりあえず現在の海外事業者が受け入れ可能と。
0:05:08	思われる燃料について想定しております。
0:05:14	で、その後はこれから新たな、
0:05:20	処分を考えるとということで 2034 年。
0:05:24	ちょっと引っ張らせていただいております。
0:05:27	一方、徒歩観光のつきましては、
0:05:33	従来と大きな変更なく、若干行ってるんですけども、2027 年の運用開始を目指すということに、
0:05:44	させていただきます。
0:05:46	で、先ほど申しましたように、燃料の搬出がもう第一段階、
0:05:53	ということになっておりますので、第一段階が古く引っ張って、2030 年まで引っ張るということになります。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:01	それに伴いまして、観光の建設協議会含む建設工事が 2000、すいません、2000 じゃなくてその第一段階。
0:06:14	にされるということになります。
0:06:18	ですね。
0:06:20	先ほど申しました 3 ページ以降に、新旧対照表の案を示させていただきました。
0:06:29	で、ここで文章、本文の変更と言っているのは、今言いました廃棄物保管等のが 第一段階。
0:06:39	なるというところの最後、
0:06:47	2 カラムブックです。
0:06:50	ですね、まず最初、5 項の参照解体の方法のところ、
0:07:01	ローマ数字の 1 で廃止措置計画と解体方法の概要というところで、これまでは第 一段階、
0:07:08	赤字で書いてありますし、廃棄物保管棟の建設のための準備作業。
0:07:14	となっていた部分を、廃棄物保管棟の建設に代えさせていただきたいです。
0:07:21	ローマ数字 2 に書きましたところも同じく準備作業を建設というふうに変えさせて いただきたいと考えております。
0:07:31	続きまして 4 ページ目ですけども、4 ページ目の、
0:07:35	この水の廃棄物保管棟の建設のための準備作業と書いてあったところも、及び廃 棄物保管棟の建設に代えさせていただきたい。
0:07:46	と考えております。
0:07:48	それに伴いまして、建設に関する部分及び排水廃止措置計画変更認可申請。
0:08:02	の部分も追記させていただきますということにさせていただきたいと考えておりま す。
0:08:08	次 5 ページ目ですけども。
0:08:11	5 ページ目も、この廃棄物解体物の、
0:08:17	他の部分。
0:08:20	これが従来は、第二段階の時期に合わせてそういうふうを書いてあった部分。
0:08:26	第二段階の解体工事で発生する放射性廃棄物は臨界実験トウニチ保管し、その 後廃棄物保管棟へ移動する、第二段階に行う解体工事に係る詳細事項について は、
0:08:41	工事に着手する時期が明確になった段階で、本廃止措置計画の変更認可申請を 行うことにより示すこととするというふうに、
0:08:51	再開していただきたいと考えております。
0:08:57	ですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
 発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:59	6 ページ目になりますけども、6 ページ目は
0:09:06	先ほどの部分が従来だと廃棄物保管庫の建設拡張再事項の第二段階の解体工事の変更認可を開けて示すこととすると書いてあった部分。
0:09:18	この部分を削除すると、いうふうにさせていただきたい。
0:09:23	と考えております。
0:09:25	あとですねこの 7 ページ目になりますけども、ちょっと小さいのですが、その 7-1 は、
0:09:35	2 衛生の維持施設。
0:09:38	の対象設備の区分、
0:09:41	というところになっております。ここで、従来は、
0:09:45	廃棄物保管、設備は第二段階から線を引いていたんですけども、第一段階晒せ行くというふうに
0:09:56	この赤字のところを変えさせていただきたいと。
0:10:02	を考えております。
0:10:04	で、11 の廃止措置の工程につきましても廃棄物保管等の準備作業部隊であったところを第 1、大規模環境の系列というふうに変えさせていただきたい。
0:10:15	と考えております。最後勸奨の 11-1 は先ほど来ました通り、2034 年まで工程を燃料搬出の工程を延ばして、第一段階をそこまで、
0:10:29	引っ張りたいというふうに考えて以上、節説明になります。
0:10:40	慶長の加藤です。
0:10:42	ご説明ありがとうございました。それでは規制庁側から何か質問等ございますでしょうか。
0:10:51	私の方から質問幾つかよろしいでしょうか。
0:10:55	はい。
0:10:58	まず最初になんですけれど、本日すぐにお答えできないようなものは、後日またご回答いただければと思いますのでそういった際は、その旨を伝えていただければと思います。
0:11:10	わかりました。しかし、それでは、そもそもの話になるんですけれど、今回、こちらのご相談いただいた時にスケジュールの変更、廃止措置工程。
0:11:22	変更ということで、
0:11:25	軽微変更届ってというお話でしたので、全体の工程が間順に後に、
0:11:31	なるのかなと思っていたんですけど。はい。2 ページ目のスケジュール、全体工程を見ますとそういうわけではないということなんでしょうか。
0:11:44	佐藤芝ヨシオカです。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:46	いや、おっしゃる通り、単純に後になるということではあるんですけども。
0:11:54	先ほど申しましたように燃料の、
0:11:59	へいへいの海外事業者の譲り渡しが、
0:12:03	2回議ばかり、ちょっとそこがちょっと、
0:12:09	単純に後というのに入らないのかどうかと、ちょっと回るところですけども。
0:12:18	これを単純にうちことはちょっと言えないですかね。いや、単純に後にするというふうに考えただけなんですけども。
0:12:26	はい。この環境が自立したというのは、
0:12:30	この後ろにずらしたから、形式的に保管等の計画が、第二段階から第一段階にこの、
0:12:40	入っちゃったので、それを調整したという。
0:12:44	だけです。保管等に関しては、何ら変更するというものではないと考えております。
0:12:51	そういう意味では、
0:12:53	燃料の搬出を、単純に後延ばした。
0:12:58	ということ
0:13:00	ご理解いただいてよろしいかと思ます。
0:13:04	今日に加藤です。テーマですけれど、
0:13:08	燃料の搬出2回に分けますというご説明いただいているんですけど、
0:13:16	6本。
0:13:17	細かい箇所なんですけれど、
0:13:20	変更前の方ですと燃料の詰め替え及び燃料譲り渡しとあるところが二つに分かれて、
0:13:28	燃料譲り渡しにかかる作業を、
0:13:31	だけになっていたりだとか、そういったところがあるんですけどこれ詰め替え作業は詰め替え作業でまた別の考えになったってということでしょうか。
0:13:42	いえ。
0:13:43	東芝評価です。
0:13:45	燃料詰め替え作業に関しては、
0:13:50	もう今のところ前と変わっておりません。
0:13:55	ただしそれをいつやるのかというのが、全然未定になったということです。
0:14:06	ちょっとよろしいですかね今ね。
0:14:10	規制庁に加藤です。或いはスケジュールに書かなくてもよろしいというお考えですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:18	そうですね。
0:14:23	すいません。今ですね。
0:14:28	そういうことですか。そうですね。はい。
0:14:33	支店長の荒川ですけれども。はい。はい。
0:14:36	ここは何か意味があるんですよね。だったらそこちゃんと説明してもらえますかね。
0:14:45	すみませんちょっと今、声が聞こえづらかったんですが、成長のアラカワですけれども。はい。書きぶりをスケジュール上変えてるじゃないですか。今加藤が申し上げた通りですけども。
0:14:59	それには何か考えがあるかと思うんですね。そこはちゃんと説明して欲しいんですけども。
0:15:06	わかりました。
0:15:09	はい。おっしゃる通り、燃料詰め替えの部分は確かになくなっておりますそれは確かにおっしゃる通り計画が未定というか
0:15:21	今白紙になってしまったので、
0:15:24	詰め替えるかどうかも確かに未定になったということでなくしてますね。はい、おっしゃる通りそうそうそうかと思います。
0:15:35	そういう意味で、組みかえすること自体がなくなったわけではないんですけども。
0:15:42	わからなくなったというのが正直なところです。
0:15:49	だから本文でそこ消すまではいかないはずと言うには実は考えているんですけど。
0:16:01	よろしいでしょうか。首藤です。はい。ちょっと全体的な話になるんですけど。いえ。
0:16:09	ページ目のスケジュール拝見しますと、
0:16:13	後ろに倒しますというご説明は確かにそうなのかなとは思いますが赤字で書かれている箇所が結構変更されていて、下だけだと、何が違って何がそのままである。
0:16:29	ということがわかりませんので、
0:16:32	そういったところを少し予測するような資料、
0:16:37	或いはこちら今回いただいている資料に追記するような形で再度いただきたいということを考えていますけれどもそういったことってできますでしょうか。
0:16:48	わかりました。ちょっとこちらで検討させていただきます。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:54	規制庁の加藤です。はい、ありがとうございますその上で細かいところですけども少し確認させていただきたいところ、いろいろございまして、まず、今回なんですけれど、軽微変更届ということで、
0:17:09	地方の方、
0:17:11	法令の方からご確認いただいているかと思うんですけど、保全上支障のないものっていうのが、軽微変更届にあたり当たるようになっています。
0:17:21	その拝礼ですけど、今回、
0:17:27	単純に、少し後ろ倒しになるけれど、なるというよりは、計画に変更がない。
0:17:35	というような説明いただいていたんですけど廃棄物保管棟が性能維持施設になっているかと思います。はい。
0:17:45	こちらの建設時期を後ろにずらしているかと思うんですけど、最近、他の関係で、これって後ガウスにしてもしょうはないってということでしょうか。
0:17:57	東芝吉岡です。支障はございません。現在、現在の施設、廃棄物施設にも余裕はございますので、運用開始は2020年になったとしても、
0:18:10	現在の廃棄物他に支障は出ません。
0:18:15	規制庁の加藤です。そちらの中身、今ご説明いただいたことにつきましても定量的にわかるように資料に追記していただけますでしょうか。
0:18:26	わかりました。ちょっとそれも。あと芝吉岡です。検討させていただきます。文言と。
0:18:34	はい。
0:18:35	規制庁の加藤です。それから今回、
0:18:39	全体として工程変更ということですけど、
0:18:43	廃棄物保管棟以外で、性能維持施設等に変更でございますでしょうか。東條松岡です。
0:18:52	他の施設につきまして変更はございません。
0:18:59	町の不カトウです。
0:19:03	そういったことも少し追記していただければと思います今回、資料として、こういうもので変更の内容が、こういうもの何がどう理由で変更する。
0:19:16	ということ。
0:19:17	あと、中身としても青年失礼しました性能維持施設の後そういったものに変更がなく、保全上支障がないため、
0:19:27	軽微変更届でいいと考えていったとか、
0:19:30	これはもう、次回の行政相談までに整理いただければと思います。
0:19:38	はいと痴呆症が紹介いたしました。
0:19:43	それから、続いての規制庁のカトウですついでですけど、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:19:48	上の方のスケジュール、古い方ですねこちら拝見しますと、2021 年度末までに申請するとなっていた申請。
0:19:59	があるかと思えます。
0:20:02	2022 年度末までに申請するとしていたものもありますけれど、こちらはあの状況と違ってどうなってるんでしょうか。
0:20:13	土岐部長がですね、2021 年度末に申請すると言っておりました原子炉設置変更。
0:20:23	の許可の部分につきましては燃料処分の方法があつて絡んできますんで、
0:20:31	これは今まだできない状態です。
0:20:36	正しい、先ほど言いましたように、保管庫については、
0:20:43	もう建設を始めたいというふうに考えてます。
0:20:47	後関この部分の設置変更は 2024 年に行つて、燃料処分の方法については 2025 年にさせていただくというふうに、
0:20:58	させていただきたいと考えております。
0:21:04	以上です。
0:21:06	清町の加藤です。そちらなんですけれど、今回工程拝見しました時にこっちの申請、
0:21:16	2021 年度末に申請するとしていたものについても変更が、
0:21:23	0 見ますとあるということで、これについてもちょっと受け入れが必要なのではないかなと思ったんですけれど、こちらって何か以前にご相談とかっていたいたいでしたでしょうか。
0:21:35	次、
0:21:40	以前、
0:21:45	いつするか、今ではないですけど、タイミングによっては相談をしていると思います。
0:21:53	内容については、どのタイミングで保管庫の、何かを変えるとかいう、そういう話は以前してるとは思います。
0:22:03	院長の加藤です。はい。こちらなんですけれどスケジュールとして全体工程となっておりますので、
0:22:11	その行程通りにいかないと。
0:22:15	気づいた時点で変更届が必要だったのかなと思っているんですけれどそちらについてもご相談とかつてされていますでしょうか。
0:22:24	そういう意味では、設置変更のタイミングが 2021 から 20—24。
0:22:32	いや 25 に変わるというのは、今、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:37	言い始めた話ですんで、そういう意味で言うと、今のタイミングかなと思いますが、1個これに含めるかどうかということですけど。
0:22:46	町のカトウで子女助教わかりましたありがとうございます。はい。
0:22:58	それから続きましてですが、廃棄物担当を今回少し後ろ倒しにしますということなんですけれど。
0:23:08	これ後出する理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。
0:23:13	はい。東芝紹介です。単に設計検討がちょっと長引いてしまっているという、
0:23:23	どっか法規の理由で、
0:23:27	なんちゅうかね。
0:23:28	車の社内的な理由ではありません。
0:23:33	清町の加藤です。はい。それではですけど、
0:23:42	同じく、廃棄物保管等についてなんですけれど、これを第一段階でやりたいという理由は、どういった理由になるんでしょうか。
0:23:51	はい。東芝障害です。えっとですね、第1段階を今、2034年まで引っ張っておりますので、
0:24:00	もう金に実際見てな状態です。
0:24:04	ベースが廃棄物保管等については、先ほどもおっしゃいますように1027万まで引っ張っても問題はないとは言いましたけども、
0:24:15	総合廃棄物やはりどんどん日常なき物も増えてきますので、保管等自体は我々もやっぱり、必要。
0:24:23	になってきます。そういう意味で、いつになるかわからない第2弾、はい。
0:24:30	宇井。
0:24:31	なるよりはもうもちろん保管等に関しては、もう先に進めたいで完成させて、廃棄物が保管できるような状態で運用を早く始めたい。
0:24:43	というのが理由になります。
0:24:50	田仲藤です。ありがとうございます。
0:24:54	それでは全体として、その第一段階は延びてしまいますけれども、廃棄物が出てくるということと、あと第一段階、現時点では2034年までにしていますけれども、交渉の、
0:25:07	その結果、
0:25:09	いつからってということもあり得るってことだと思うんですけど、そういったパー今考えて早めに、廃棄物保管棟というのは、第一段階の中で建設したいってことで、理解しました。
0:25:24	はい。藤事務長からその通りです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:32	テイチョウのカトウです。それとですけど、
0:25:38	この資料についてなんですけれど、2 ページ目で、
0:25:44	上の年度等を見ますと、
0:25:48	古い本は 2019 年から始まってまして、新しい方は 2021 年、
0:25:55	から始まっているようになってまして、
0:25:58	第 3、第 3 段階まで考えてこういった線表になっているのかなっていうのはわかる んですけど、見比べたときに新旧として見るととてもわかりづらいので、上と下で 年、
0:26:14	10 日そろようように、修正いただくことはできますでしょうか。
0:26:20	東芝広岡です。わかりました。ちょっと、
0:26:24	務める形になりますが、合わせます。
0:26:30	長南加藤ですよろしく願いいたします。
0:26:34	それから先ほど廃棄物保管棟に、
0:26:39	この廃棄物を搬出できるような状態にしたいというお話ありましたけれども、現時 点で廃棄物の保管場所の容量っていうのはまだ足りているということだと思ってい ますけれど。
0:26:52	2034 年とかになりますと結構もう、こちらもいっぱいになってしまうという認識なん でしょうか。
0:26:59	小柴吉岡です。いえ、そんなことはございません。実際には、NCAを解体した時、
0:27:09	もう廃棄物も見込んだ容量とをしておりますので、
0:27:15	2034 年まで引っ張ったとしても、日常に出てくる廃棄物で、現在の保管等が満杯 になるという、いや現在すいません。
0:27:25	新規建設の保管等が満杯になるようなことはございません。退路に関して、今後 の廃炉に関して出てくる廃棄物を考慮して、十分な余裕はとっております。
0:27:40	清町の加藤です。新たに建設する廃棄物保管棟の容量がもしなかったとしたら 2034 年度までに結構、
0:27:52	現状の廃棄物保管施設というのがいっぱいになってしまうのでしょうか。
0:27:57	すいません。あと少々かです。ちょっと今、社内で確認いたします。
0:28:03	次回にご回答いただければ大丈夫ですので、
0:28:07	はい。
0:28:08	千葉吉岡です。すいません。すぐに回答はできないようですので、社内でもう一度 確認をさせていただきます。
0:28:17	はい。よろしく願いいたします。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:28	院長の荒川ですが、一つ確認をさせてください。廃棄物の発生のお話なんですけれども、今その第一段階、
0:28:40	が動いているというふうに戻っていて、
0:28:45	この線表を見るとですね、第一段階の原資の施設のところに、内容として、
0:28:55	解体というその一行があるんですけれども、第一段階のところだと、そういった解体みたいなものっていうのは、占拠表はやっていないように見えるんですけれども。
0:29:10	それでも、廃棄物が発生する。
0:29:17	ていうのは、これどういうことなのかな。日常でね、
0:29:22	手洗いで使った、ペーパータオルみたいなものが出てくるとか、そういうのは発生するかと思うんですけども。
0:29:31	外来的なその解体のごみ廃棄物って出てこないように思うんですけど、その辺の事実関係を教えていただけますか。
0:29:39	はい、了解です。
0:29:46	すいません。ちょっと担当者が変わって、今、よろしく申し上げます。熊野井戸です。
0:29:55	NCA担当部長やっております。ですね、今のご質問に対して、
0:30:02	仮定的に出るものとしては定期検査での、ウエスとか、そういった抄録少量のもの、あと、フィルター等を、
0:30:12	を交換しTACすることがあった場合には、それなりの、そんな大量ではないですけど、少しの量の廃棄物が発生するという、そういう状況が今続いております。以上です。
0:30:27	はい、わかりました。その上でなんですけれども、新しい保管と保管校ですかね。
0:30:37	これは早めに作っておきたいってそういうことでしょうかね。そこら辺の理解の共通認識を取りたいんですけど、教えてください。
0:30:48	はい。あと柴野熊野井戸です。この通りで、NCAの現状の観光。
0:30:56	が、確かに、ある程度の面年数でいっぱいになりそうな状況ではありますので、ちょっとその辺は後程後で回答したいと思うんですけども。そうですね。
0:31:11	はい。そんなに長いずっともつという状況ではないので、なるべく早めにはやっておきたいと、そういうのが我々の希望でございます。以上です。
0:31:24	はいわかりました。私の前についてカトウのですね、質問については、整理いただいて、次回以降でもいいので教えてください。
0:31:37	はい東芝で了解いたしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:40	加藤です。もう何点か質問させていただきたいことがありますのでよろしくお願いいたします。
0:31:52	資料。
0:31:54	でいきますと、
0:31:56	6 ページになりますけど、
0:32:01	こちら、先ほどのご説明では、新旧で新しい方では削除しますということなんですけれど、これってして削除されるんでしょうか。
0:32:13	千葉商科です。第 2 段階で、
0:32:19	申請。
0:32:21	ゾーン。
0:32:22	見ると、
0:32:25	第二段階の解体工事変更申請にあわせて示すというふうに書いておりましたので、今後、説明会が第二段階の話になってくるので、
0:32:38	これが第一段階になっちゃうので消したという意味です。この本がさっきの前のページで、2 行移動しているという。
0:32:49	いいですかね。
0:32:53	田野加藤です。ありがとうございます。はい。
0:32:58	それとこちらは念のための確認となりますけれど、スケジュールの中で、
0:33:04	申請がいろいろ書かれているかと思えますけれど、燃料処分の方法と、燃料詰め替え搬出というところが同じ時期で申請があるように見えますけれど、
0:33:20	こちらというのは、その下、あくまで現状のスケジュールですけれど、
0:33:26	2025 年度の中頃ぐらいに両方を申請しまして、2026 年度薬飲ん燃料の譲り渡しにかかる作業が開始されるまでに、
0:33:39	許認可を得るっていう理解で合っていますでしょうか。
0:33:44	西郷もなければ、
0:33:47	配賦政党しましょうかです。ちょっとこれの背景を説明いたしますと、先ほども申しましたように、その 7 割の燃料は、燃料処分の方法が決まっていないという懲戒になります。
0:34:04	したがって、燃料処分の方法が決まらないことには、設置変更許可ができないという状況になります。
0:34:14	一方、この燃料を部分的に搬出することは排泄計画変更で可能だと。
0:34:27	考えます。
0:34:28	で、その部分的に搬出する部分につきましての申請がこの燃料を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:34	境界搬出して書いてあるところですので、実はこの 2025 年にとりあえず、この申請燃料処分の方法というのを、
0:34:46	方法を書きましたのは、これから、
0:34:50	検討いたしましていろんなところと交渉をしてですね。
0:34:55	2025 年あたりには、燃料処分の方法がめどが付け入れられればいいなという希望的観測。
0:35:04	で、
0:35:05	そのタイミングで申請をさせていただくという予定で書かせていただきます。従いましてこの下の燃料、詰め替え搬出と、
0:35:17	上の、設置変更。
0:35:20	必ずしも関連するものではないです。
0:35:27	瀬山カトウですありがとうございます。
0:35:32	今の確認したかったのは同時申請ということもそうなんですけれど。
0:35:39	許認可がおりてから、
0:35:42	燃料の譲り渡しにかかる作業をされるんですよねということ、念のためですけれど確認させていただきたいと思ひまして、もちろん許認可降りてから、
0:35:53	作業に着手されるて理解でよろしいでしょうか。
0:35:58	ここは、
0:36:03	東芝庄田です。おっしゃる通りです許認可がおりてから、
0:36:11	作業いたします。はい。
0:36:15	そういう意味では下の下の計画とはリンクしております申請していつちょっと許認可がおりるかはちょっと別なんすけども大体想定した 1 年ぐらい。
0:36:25	まだ半年ぐらいで降りたことを想定して、燃料譲り渡しの作業をすると、そういうイメージです。
0:36:33	兵庫県から市町カトウです。
0:36:37	燃料の譲り渡しに関連してですけれど、保安規定とかの変更というのは必要にはなりませんでしょうか。
0:36:45	場所はヨシオカです保安規定の変更も必要になると考えております。
0:36:55	板野加藤です。ありがとうございます。
0:37:01	私からは以上になりますけれど他に何か規制庁側からございますでしょうか。
0:39:12	出ちやうのカトウです。お待たせしました。
0:39:16	あと 2 点ほどお伺いしたいこと等ございまして、
0:39:21	まず 1 点目ですけれど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:39:24	先ほどお話の中で、申請について、燃料処分の方法と、燃料詰め替え搬出のものを決まらずしもリンクしないというお話。
0:39:35	ありましたけれど、こちらっていうのは申請の順序としてはどちらが、
0:39:42	後になる。
0:39:44	ずれたりする可能性があるということなんでしょうか。はっきりしています。はい。
0:39:50	どうぞ。気にしていますのは燃料処分の方法等後、燃料詰め替え搬出の、この二つが同時っていうことはあり得るかもしれないと考えているんですけど、現状の許可、
0:40:03	燃料処分の方向に排出が書かれていませんので、
0:40:07	燃料詰め替え搬出、
0:40:10	こちらの申請が先になるようであればそれはちょっと無理ではないかなと考えているんですけど、こちらはどのように考えられてますでしょうか。
0:40:20	違いってない。
0:40:22	多分、
0:40:28	あ、すいませんです。はい。
0:40:30	ちょっとそれは今後ご相談になるかもしれませんが、さっき申しましたように、
0:40:37	出せる燃料と出せない燃料が存在してましてですね。
0:40:43	富田と出せる燃料についてというのは、
0:40:48	進められるわけなんですね。ただし、
0:40:52	設置変更の燃料処分の方法のところ、
0:40:56	すべての基を書かなければいけないとすると、
0:41:00	この後出せない燃料に引っ張られて、前の出せる燃料ができないというような状況が生じるのではないかという懸念が、
0:41:11	ちょっと考えます。
0:41:14	ちょっと今、そういう意味ですぐ回答ができない状態です。
0:41:19	町の加藤です。今すぐ回答はできないというお話でしたけれど
0:41:26	ご覧になられているかと思えますけれど、違う行政相談で直近で同じような内容のものをしております、その中で、
0:41:36	許可抵抗を廃止措置。
0:41:39	の中で、
0:41:41	読みますので、
0:41:43	すいません保安規定も含めてですね許可整合、許可との整合を見ますので、
0:41:49	それに、の許可。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:51	よりも、その後段の方が先に来るっていうのは基本的にないと考えております。いえ、そこも含めてまた次回。
0:42:01	す。ご説明お願いできますでしょうか。了解いたしました。はい。
0:42:06	今の部分は、どのように考えてるから。
0:42:10	きちんとご説明いただければと思います。
0:42:13	わかりました。
0:42:14	規制庁伊藤ですけれども、今加藤から申し上げた点ですが、
0:42:20	廃止措置計画の認可の中では、民間の要件としてその許可の整合っていうのは、一つ要求としてはないんですけれども、ただ当然、
0:42:31	基本方針である、許可で何を述べているのかというのが固まった上での規制がありますので、そういう意味では、これ
0:42:41	先行した別の行政相談にはこう答えたということですが、許可で、貯蔵しか述べていなくて、その搬出等を何ら規定していないのであれば、
0:42:56	その搬出に伴う行為も許容はされないのではないかと、いうことを申し述べておりました、それはNCAIにおいても、状況同じなんではないかなと我々は見ていますし、
0:43:10	教育委員会院長ですありがとうございます。ちょっと
0:43:15	先行例を参考に当社のケースもちょっと考えさせていただきたいと思います。
0:43:23	はい。規制庁の伊藤です。そうですね。
0:43:27	はいSCAT年間初回の認可の段階では、今後の計画っていうことで搬出のことを述べてらっしゃったと思いますので、その範囲では許可を踏み越えてないっていう。
0:43:39	判断をしたのかなと思ってますけれども、実際にやろうとするのはまた別の話ですので、そこはよくご確認いただければと思います。
0:43:51	はい、わかりました。どうでしょうか。わかりました。
0:43:55	規制庁の加藤です。先ほど申し上げました先行例ですけれど、つい最近のものになっていまして、それほどの話の中、
0:44:07	ですと、今回保安規定の変更も伴うということでしたので、多分ほとんど同じような事例かと思っておりますので、ご確認をお願いいたします。それから、最初の方に少しご説明していただきました。
0:44:21	2021年度末に申請する予定だったものを本日ご説明ありましたが、そちらについても次回の行政相談の中で改めて、こういう理由で2021年度末。
0:44:36	つまりに申請。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:44:39	工程の変更があって申請ができないとわかってはいたけれども、届け出等を行わなかったというのは、ご説明いただければと思いますこちらも資料にこういう理由で届け出ていませんでしたということを追記していただければと思います。
0:44:57	はい、工事部長会で了解いたしました。
0:45:02	規制庁側から他に何かございますでしょうか。
0:45:09	東芝側から何かございますでしょうか。例えばここを少しよくわからなかったとかそういったところありましたら、お尋ねいただければと思います。
0:45:20	よろしいですか。はい。
0:45:22	はい。東芝から東芝紹介ですと千葉川からはありません。
0:45:28	規制庁カトウで承知しました。それではこれで本日の行政相談終了とさせていただきます。ありがとうございます。
0:45:38	ありがとうございました。

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁の加藤です。それでは本日の行政相談を始めさせていただきます。本日ですが、NCAの廃止措置計画のスケジュールの変更。
0:00:14	に関する行政相談ということで資料いただいておりますので、まずはこちらについて説明のほうをお願いできますでしょうか。
0:00:23	はい。芝吉岡です。
0:00:25	では本日、
0:00:28	資料 2 を 23043 ということで配布いたしましたNCA廃止措置スケジュールの変更について。
0:00:38	ご説明いたします。
0:00:41	まず、現在の廃止措置の状況及び今後の計画ですが、
0:00:47	次のCへの配置措置では燃料の譲り渡し先として、海外事業者での受け入れを計画しておりました。そのように、排出計画新設にも記載しております。
0:01:01	ですが、NCA燃料のうち、照射型燃料の一部の受け入れが困難であるとの受入先の結論に、
0:01:12	現在至っております。
0:01:15	受け入れ可能燃料については、海外譲渡を進めていきますが、このような受け入れ困難な燃料というもの、これは実際全体の 7 割程度になると見込まれるんですけども。
0:01:30	この燃料、これらの燃料については、今後他の事業者との交渉も含めて、他の燃料処分の方法を検討することにいたしますが、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:41	現時点では明快な解決方法というのはちょっと我々持っておりませんので、
0:01:47	短期的な解決は困難であるというのが現状です。従いまして、このような背景から、範囲措置スケジュールの変更を行いたい。
0:01:59	というのが今回の行政相談の趣旨になります。
0:02:05	またですね、スケジュールの変更をとも行うことによって、
0:02:13	措置計画の中で、廃棄物を観光、相木物を関東、
0:02:20	の建設というものも計画しているんですけども。
0:02:24	それが第2段階から第一段階に含まれるということになりますので、それに合わせて文言を、
0:02:36	を変えたいと思っておりますし、今回、ご相談したいことといいますのは、今回の廃止措置計画の変更につきまして、
0:02:48	本文の該当箇所である表7-1及び表11-1を変更いたします。あと、関連する文言、
0:02:59	を変更するんですけども、それを、軽微な変更として届けさせていただきたいと思っておりますが、それで確認をしたい。
0:03:08	ということです。適用法令変更の理由はちょっと例として、下に書いております。
0:03:17	以上をまず初めになりますますがよろしいでしょうか。
0:03:23	江沢加藤です。承知しました。
0:03:27	はい。
0:03:31	ここで内容についてもご説明お願いできますでしょうか。
0:03:35	はい。では内容について説明させていただきます。千葉吉岡です。
0:03:40	ですね、では、お配りした資料の2ページ目になりますとですねまず、このスケジュールの変更が、
0:03:53	前回の千葉の目的です。
0:03:58	従来スケジュールにつきましては、上に、上に書いております通り、
0:04:06	2024年の段階で、核燃料の燃料搬出を行うという予定にしておりました。
0:04:15	それがですね、下の変更後のスケジュール表の11-1ではですね、今回燃料搬出は
0:04:26	一応先ほど
0:04:29	よろしいですかね。はい。投資運用部長から引き続き説明します。はい。ですね。
0:04:36	燃料搬出につきましては、最大2034年まで引っ張らさせていただきます。ここで燃料搬出を日韓に今分けて、
0:04:50	書いております。最初の方が2026から7年ぐらいになってて、後が2034年になっています。この2026か207027の部分は、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:00	先ほどご説明いたしました、とりあえず現在の海外事業者が受け入れ可能と。
0:05:08	思われる燃料について想定しております。
0:05:14	で、その後はこれから新たな、
0:05:20	処分を考えるということで 2034 年。
0:05:24	ちょっと引っ張らせていただいております。
0:05:27	一方、徒歩観光のつきましては、
0:05:33	従来と大きな変更なく、若干行ってるんですけども、2027 年の運用開始を目指すということに、
0:05:44	させていただきます。
0:05:46	で、先ほど申しましたように、燃料の搬出がもう第一段階、
0:05:53	ということになっておりますので、第一段階が古く引っ張って、2030 年まで引っ張るといことになります。
0:06:01	それに伴いまして、観光の建設協議会含む建設工事が 2000、すいません、2000 じゃなくてその第一段階。
0:06:14	にされるということになります。
0:06:18	ですね。
0:06:20	先ほど申しました 3 ページ以降に、新旧対照表の案を示させていただきました。
0:06:29	で、ここで文章、本文の変更と言っているのは、今言いました廃棄物保管等のが第一段階。
0:06:39	なるというところの最後、
0:06:47	2 カラムブックです。
0:06:50	ですね、まず最初、5 項の参照解体の方法のところ、
0:07:01	ローマ数字の 1 で廃止措置計画と解体方法の概要というところで、これまでは第一段階、
0:07:08	赤字で書いてありますし、廃棄物保管棟の建設のための準備作業。
0:07:14	となっていた部分を、廃棄物保管棟の建設に代えさせていただきます。
0:07:21	ローマ数字 2 に書きましたところも同じく準備作業を建設というふうに変えさせていただきます。
0:07:31	続きまして 4 ページ目ですけども、4 ページ目の、
0:07:35	この水の廃棄物保管棟の建設のための準備作業と書いてあったところも、及び廃棄物保管棟の建設に代えさせていただきます。
0:07:46	と考えております。
0:07:48	それに伴いまして、建設に関する部分及び排水廃止措置計画変更認可申請。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:02	の部分も追記させていただきますということにさせていただきたいと考えております。
0:08:08	次 5 ページ目ですけども。
0:08:11	5 ページ目も、ここの廃棄物解体物の、
0:08:17	他の部分。
0:08:20	これが従来は、第二段階の時期に合わせてそういうふうを書いてあった部分。
0:08:26	第二段階の解体工事で発生する放射性廃棄物は臨界実験トウニチ保管し、その後廃棄物保管棟へ移動する、第二段階に行う解体工事に係る詳細事項については、
0:08:41	工事に着手する時期が明確になった段階で、本廃止措置計画の変更認可申請を行うことにより示すこととするというふうに、
0:08:51	再開していただきたいと考えております。
0:08:57	ですね。
0:08:59	6 ページ目になりますけども、6 ページ目は
0:09:06	先ほどの部分が従来だと廃棄物保管庫の建設拡張再事項の第二段階の解体工事の変更認可を開けて示すこととすると書いてあった部分。
0:09:18	この部分を削除すると、いうふうにさせていただきたい。
0:09:23	と考えております。
0:09:25	あとですねこの 7 ページ目になりますけども、ちょっと小さいのですが、その 7-1 は、
0:09:35	2 衛生の維持施設。
0:09:38	の対象設備の区分、
0:09:41	というところになっております。ここで、従来は、
0:09:45	廃棄物保管、設備は第二段階から線を引いていたんですけども、第一段階晒せ行くというふうに
0:09:56	この赤文字のところを変えさせていただきたいと。
0:10:02	を考えております。
0:10:04	で、11 の廃止措置の工程につきましても廃棄物保管等の準備作業部隊であったところを第 1、大規模環境の系列というふうに変えさせていただきたい。
0:10:15	と考えております。最後勧奨の 11-1 は先ほど来ました通り、2034 年まで工程を燃料搬出の工程を延ばして、第一段階をそこまで、
0:10:29	引っ張りたいたいというふうに考えて以上、節説明になります。
0:10:40	慶長の加藤です。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:42	ご説明ありがとうございました。それでは規制庁側から何か質問等ございますでしょうか。
0:10:51	私の方から質問幾つかよろしいでしょうか。
0:10:55	はい。
0:10:58	まず最初になんですけれど、本日すぐにお答えできないようなものは、後日またご回答いただければと思いますのでそういった際は、その旨を伝えていただければと思います。
0:11:10	わかりました。しかし、それでは、そもそもの話になるんですけれど、今回、こちらのご相談いただいた時にスケジュールの変更、廃止措置工程。
0:11:22	変更ということで、
0:11:25	軽微変更届ってというお話でしたので、全体の工程が間順に後に、
0:11:31	なるのかなと思っていたんですけれど。はい。2 ページ目のスケジュール、全体工程を見ますとそういうわけではないということなんでしょうか。
0:11:44	佐藤芝ヨシオカです。
0:11:46	いや、おっしゃる通り、単純に後になるということではあるんですけども。
0:11:54	先ほど申しましたように燃料の、
0:11:59	へいへいの海外事業者の譲り渡しが、
0:12:03	2 回議ばかり、ちょっとそこがちょっと、
0:12:09	単純に後というのに入らないのかどうかと、ちょっと回るところですけども。
0:12:18	これを単純にうちことはちょっと言えないですかね。いや、単純に後にするというふうに考えただけなんですけども。
0:12:26	はい。この環境が自立したというのは、
0:12:30	この後ろにずらしたから、形式的に保管等の計画が、第二段階から第一段階にこの、
0:12:40	入っちゃったので、それを調整したという。
0:12:44	だけです。保管等に関しては、何ら変更するというものではないと考えております。
0:12:51	そういう意味では、
0:12:53	燃料の搬出を、単純に後延ばした。
0:12:58	ということで
0:13:00	ご理解いただいてよろしいかと思います。
0:13:04	今日に加藤です。テーマですけれど、
0:13:08	燃料の搬出 2 回に分けますというご説明いただいているんですけど、
0:13:16	6 本。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:17	細かい箇所なんですけれど、
0:13:20	変更前の方ですと燃料の詰め替え及び燃料譲り渡しとあるところが二つに分かれて、
0:13:28	燃料譲り渡しにかかる作業を、
0:13:31	だけになっていたりだとか、そういったところがあるんですけどこれ詰め替え作業は詰め替え作業でまた別の考えになったってということでしょうか。
0:13:42	いえ。
0:13:43	東芝評価です。
0:13:45	燃料詰め替え作業に関しては、
0:13:50	もう今のところ前と変わっておりません。
0:13:55	ただしそれをいつやるのかというのが、全然未定になったということです。
0:14:06	ちょっとよろしいですかね今ね。
0:14:10	規制庁の加藤です。或いはスケジュールに書かなくてもよろしいというお考えですか。
0:14:18	そうですね。
0:14:23	すいません。今ですね。
0:14:28	そういうことですか。そうですね。はい。
0:14:33	支店長の荒川ですけれども。はい。はい。
0:14:36	ここは何か意味があるんですよね。だったらそこちゃんと説明してもらえますかね。
0:14:45	すみませんちょっと今、声が聞こえづらかったんですが、成長のアラカワですけれども。はい。書きぶりをスケジュール上変えてるじゃないですか。今加藤が申し上げた通りですけども。
0:14:59	それには何か考えがあるかと思うんですね。そこはちゃんと説明して欲しいんですけども。
0:15:06	わかりました。
0:15:09	はい。おっしゃる通り、燃料詰め替えの部分は確かになくなっておりますそれは確かにおっしゃる通り計画が未定というか
0:15:21	今白紙になってしまったので、
0:15:24	詰め替えるかどうかは確かに未定になったということでなくしてますね。はい、おっしゃる通りそうそうそうかと思います。
0:15:35	そういう意味で、組みかえすること自体がなくなったわけではないんですけども。
0:15:42	わからなくなったというのが正直なところです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:49	だから本文でそこ消すまではいかないはずと言うには実は考えているんですけど。
0:16:01	よろしいでしょうか。首藤です。はい。ちょっと全体的な話になるんですけど。いえ。
0:16:09	ページ目のスケジュール拝見しますと、
0:16:13	後ろに倒しますというご説明は確かにそうなのかなとは思いますが赤字で書かれている箇所が結構変更されていて、下だけですと、何が違って何がそのままである。
0:16:29	ということがわかりませんので、
0:16:32	そういったところを少し予測するような資料、
0:16:37	或いはこちら今回いただいている資料に追記するような形で再度いただきたいということを考えていますけれどそういったことってできますでしょうか。
0:16:48	わかりました。ちょっとこちらで検討させていただきます。
0:16:54	規制庁の加藤です。はい、ありがとうございますその上で細かいところですけども少し確認させていただきたいところ、いろいろございまして、まず、今回なんですけれど、軽微変更届ということで、
0:17:09	地方の方、
0:17:11	法令の方からご確認いただいているかと思うんですけど、保全上支障のないものっていうのが、軽微変更届にあたり当たるようになっています。
0:17:21	その拝礼ですけど、今回、
0:17:27	単純に、少し後ろ倒しになるけれど、なるというよりは、計画に変更がない。
0:17:35	というような説明いただいていたんですけど廃棄物保管棟が性能維持施設になっているかと思います。はい。
0:17:45	こちらの建設時期を後ろにずらしているかと思うんですけど、最近、他の関係で、これって後ガウスにしてもしょうはないっていうことでしょうか。
0:17:57	東芝吉岡です。支障はございません。現在、現在の施設、廃棄物施設にも余裕はございますので、運用開始は 2020 年になったとしても、
0:18:10	現在の廃棄物他に支障は出ません。
0:18:15	規制庁の加藤です。そちらの中身、今ご説明いただいたことにつきましても定量的にわかるように資料に追記していただけますでしょうか。
0:18:26	わかりました。ちょっとそれも。あと芝吉岡です。検討させていただきます。文言と。
0:18:34	はい。
0:18:35	規制庁の加藤です。それから今回、
0:18:39	全体として工程変更ということですけど、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:43	廃棄物保管棟以外で、性能維持施設等に変更でございますでしょうか。東條松岡です。
0:18:52	他の施設につきまして変更はございません。
0:18:59	町の不カトウです。
0:19:03	そういったことも少し追記していただければと思います今回、資料として、こういうもので変更の内容が、こういうもの何がどう理由で変更する。
0:19:16	ということ。
0:19:17	あと、中身としても青年失礼しました性能維持施設の後そういったものに変更がなく、保全上支障がないため、
0:19:27	軽微変更届でいいと考えていったとか、
0:19:30	これはもう、次回の行政相談までに整理いただければと思います。
0:19:38	はいと痴呆症が紹介いたしました。
0:19:43	それから、続いての規制庁のカトウですついでですけれど、
0:19:48	上の方のスケジュール、古い方ですねこちら拝見しますと、2021 年度末までに申請するとなっていた申請。
0:19:59	があるかと思えます。
0:20:02	2022 年度末までに申請するとしていたものもありますけれど、こちらはあの状況と違ってどうなってるんでしょうか。
0:20:13	土岐部長がですね、2021 年度末に申請すると言っておりました原子炉設置変更。
0:20:23	の許可の部分につきましては燃料処分の方法があつて絡んできますんで、
0:20:31	これは今まだできない状態です。
0:20:36	正しい、先ほど言いましたように、保管庫については、
0:20:43	もう建設を始めたいというふうに考えてます。
0:20:47	後閑この部分の設置変更は 2024 年に行つて、燃料処分の方法については 2025 年にさせていただくというふうに、
0:20:58	させていただきたいと考えております。
0:21:04	以上です。
0:21:06	清町の加藤です。そちらなんですけれど、今回工程拝見しました時にこっちの申請、
0:21:16	2021 年度末に申請するとしていたものについても変更が、
0:21:23	0 見ますとあるということで、これについてもちょっと受け入れが必要なのではないかなと思ったんですけど、こちらって何か以前にご相談とかついていたでしようか。
0:21:35	次、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:21:40	以前、
0:21:45	いつするか、今ではないですけど、タイミングによっては相談をしていると思います。
0:21:53	内容については、どのタイミングで保管庫の、何かを変えとかいう、そういう話は以前してるとは思います。
0:22:03	院長の加藤です。はい。こちらなんですけれどスケジュールとして全体工程となっておりますので、
0:22:11	その行程通りにいかないと。
0:22:15	気づいた時点で変更届が必要だったのかなと思っているんですけどそちらについてもご相談とかってされていますでしょうか。
0:22:24	そういう意味では、設置変更のタイミングが 2021 から 20-24。
0:22:32	いや 25 に変わるというのは、今、
0:22:37	言い始めた話ですんで、そういう意味で言うと、今のタイミングかなと思いますが、1 個これに含めるかどうかということですけど。
0:22:46	町のカトウで子女助教わかりましたありがとうございます。はい。
0:22:58	それから続きましてですが、廃棄物担当を今回少し後ろ倒しにしますということなんですけれど。
0:23:08	これ後出する理由をお伺いしてもよろしいでしょうか。
0:23:13	はい。東芝紹介です。単に設計検討がちょっと長引いてしまっているという、
0:23:23	どっか法規の理由で、
0:23:27	なんちゅうかね。
0:23:28	車の社内的な理由ではあります。
0:23:33	清町の加藤です。はい。それではですけど、
0:23:42	同じく、廃棄物保管等についてなんですけれど、これを第一段階でやりたいっていう理由は、どういった理由になるんでしょうか。
0:23:51	はい。東芝障害です。えっとですね、第 1 段階を今、2034 年まで引っ張っておりますので、
0:24:00	もう金に実際見てな状態です。
0:24:04	ベースが廃棄物保管等については、先ほどもおっしゃいますように 1027 万まで引っ張っても問題はないとは言いましたが、
0:24:15	総合廃棄物やはりどんどん日常なき物も増えてきますので、保管等自体は我々もやっぱり、必要。
0:24:23	になってきます。そういう意味で、いつになるかわからない第 2 弾、はい。
0:24:30	宇井。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:31	なるよりはもうもちろん保管等に関しては、もう先に進めたいで完成させて、廃棄物が保管できるような状態で運用を早く始めたい。
0:24:43	というのが理由になります。
0:24:50	田仲藤です。ありがとうございます。
0:24:54	それでは全体として、その第一段階は延びてしまいますけれども、廃棄物は出てくるということと、あと第一段階、現時点では 2034 年までにしていますけれど、交渉の、
0:25:07	その結果、
0:25:09	いつからってということもあり得るってことだと思うんですけど、そういったバー今考えて早めに、廃棄物保管棟というのは、第一段階の中で建設したいってことで、理解しました。
0:25:24	はい。藤事務長からその通りです。
0:25:32	テイチョウのカトウです。それとですけど、
0:25:38	この資料についてなんですけれど、2 ページ目で、
0:25:44	上の年度等を見ますと、
0:25:48	古い本は 2019 年から始まっています、新しい方は 2021 年、
0:25:55	から始まっているようになっていて、
0:25:58	第 3、第 3 段階まで考えてこういった線表になっているのかなってというのはわかるんですけど、見比べたときに新旧として見るととてもわかりづらいので、上と下で年、
0:26:14	10 日そろようように、修正いただくことはできますでしょうか。
0:26:20	東芝広岡です。わかりました。ちょっと、
0:26:24	務める形になりますが、合わせます。
0:26:30	長南加藤ですよろしく願いいたします。
0:26:34	それから先ほど廃棄物保管棟に、
0:26:39	この廃棄物を搬出できるような状態にしたいというお話ありましたけれども、現時点で廃棄物の保管場所の容量っていうのはまだ足りているということだと思うんですけど。
0:26:52	2034 年とかになりますと結構もう、こちらもいっぱいになってしまうという認識なんですか。
0:26:59	小柴吉岡です。いえ、そんなことはございません。実際には、NCAを解体した時、
0:27:09	もう廃棄物も見込んだ容量とをしておりますので、
0:27:15	2034 年まで引っ張ったとしても、日常に出てくる廃棄物で、現在の保管等が満杯になるという、いや現在すいません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:25	新規建設の保管等が満杯になるようなことはございません。退路に関して、今後の廃炉に関して出てくる廃棄物を考慮して、十分な余裕はとっております。
0:27:40	清町の加藤です。新たに建設する廃棄物保管棟の容量がもしなかったとしたら2034年度までに結構、
0:27:52	現状の廃棄物保管施設というのがいっぱいになってしまうのでしょうか。
0:27:57	すいません。あと少々かです。ちょっと今、社内で確認いたします。
0:28:03	次回にご回答いただければ大丈夫ですので、
0:28:07	はい。
0:28:08	千葉吉岡です。すいません。すぐに回答はできないようですので、社内でもう一度確認をさせていただきます。
0:28:17	はい。よろしく願いいたします。
0:28:28	院長の荒川ですが、一つ確認をさせてください。廃棄物の発生のお話なんですけれども、今その第一段階、
0:28:40	が動いているというふうに戻っていて、
0:28:45	この線表を見るとですね、第一段階の原資の施設のところに、内容として、
0:28:55	解体というその一行があるんですけども、第一段階のところだと、そういった解体みたいなものっていうのは、占拠表はやっていないように見えるんですけども。
0:29:10	それでも、廃棄物が発生する。
0:29:17	ていうのは、これどういうことなのかな。日常でね、
0:29:22	手洗いで使った、ペーパータオルみたいなものが出てくるとか、そういうのは発生するかと思うんですけども。
0:29:31	外来的なその解体のごみ廃棄物って出てこないように思うんですけど、その辺の事実関係を教えていただけますか。
0:29:39	はい、了解です。
0:29:46	すいません。ちょっと担当者が変わって、今、よろしく願いします。熊野井戸です。
0:29:55	NCA担当部長やっております。ですね、今のご質問に対して、
0:30:02	仮定的に出るものとしては定期検査での、ウエスとか、そういった抄録少量のもの、あと、フィルター等を、
0:30:12	を交換しTACすることがあった場合には、それなりの、そんな大量ではないですけど、少しの量の廃棄物が発生するという、そういう状況が今続いております。以上です。
0:30:27	はい、わかりました。その上でなんですけれども、新しい保管と保管校ですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:37	これは早めに作っておきたいってそういうことでしょうかね。そこら辺の理解の共通認識を取りたいんですけど、教えてください。
0:30:48	はい。あと柴野熊野井戸です。この通りで、NCAの現状の観光。
0:30:56	が、確かに、ある程度の面年数でいっぱいになりそうな状況ではありますので、ちょっとその辺は後程後で回答したいと思うんですけども。そうですね。
0:31:11	はい。そんなに長いずっともつという状況ではないので、なるべく早めにはやっておきたいと、そういうのが我々の希望でございます。以上です。
0:31:24	はいわかりました。私の前についてカトウのですね、質問については、整理いただいて、次回以降でもいいので教えてください。
0:31:37	はい東芝で了解いたしました。
0:31:40	加藤です。もう何点か質問させていただきたいことがありますのでよろしくお願いいたします。
0:31:52	資料。
0:31:54	でいきますと、
0:31:56	6 ページになりますけど、
0:32:01	こちら、先ほどのご説明では、新旧で新しい方では削除しますということなんですけれど、これってして削除されるんでしょうか。
0:32:13	千葉商科です。第 2 段階で、
0:32:19	申請。
0:32:21	ゾーン。
0:32:22	見ると、
0:32:25	第二段階の解体工事変更申請にあわせて示すというふうに書いておりましたので、今後、説明会が第二段階の話になってくるので、
0:32:38	これが第一段階になっちゃうので消したという意味です。この本がさっきの前のページで、2 行移動しているという。
0:32:49	いいですかね。
0:32:53	田野加藤です。ありがとうございます。はい。
0:32:58	それとこちらは念のための確認となりますけれど、スケジュールの中で、
0:33:04	申請がいろいろ書かれているかと思えますけれど、燃料処分の方法と、燃料詰め替え搬出というところが同じ時期で申請があるように見えますけれど、
0:33:20	こちらというのは、その下、あくまで現状のスケジュールですけど、
0:33:26	2025 年度の中頃ぐらいに両方を申請しまして、2026 年度薬飲ん燃料の譲り渡しにかかる作業が開始されるまでに、
0:33:39	許認可を得るっていう理解で合っていますでしょうか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:44	西郷もなければ、
0:33:47	配賦政党しましょうかです。ちょっとこれの背景を説明いたしますと、先ほども申しましたように、その7割の燃料は、燃料処分の方法が決まっていないという懲戒になります。
0:34:04	したがいまして、燃料処分の方法が決まらないことには、設置変更許可ができないという状況になります。
0:34:14	一方、この燃料を部分的に搬出することは排泄計画変更で可能だと。
0:34:27	考えます。
0:34:28	で、その部分的に搬出する部分につきましての申請がこの燃料を、
0:34:34	境界搬出して書いてあるところですので、実はこの2025年にとりあえず、この申請燃料処分の方法というのを、
0:34:46	方法を書きましたのは、これから、
0:34:50	検討いたしましていろんなところと交渉をしてですね。
0:34:55	2025年あたりには、燃料処分の方法がめどが付け入れられればいいなという希望的観測。
0:35:04	で、
0:35:05	そのタイミングで申請をさせていただくという予定で書かせていただきます。従いましてこの下の燃料、詰め替え搬出と、
0:35:17	上の、設置変更。
0:35:20	必ずしも関連するものではないです。
0:35:27	瀬山カトウですありがとうございます。
0:35:32	今の確認したかったのは同時申請ということもそうなんですけれど。
0:35:39	許認可がおりてから、
0:35:42	燃料の譲り渡しにかかる作業をされるんですよねということを、念のためですけれど確認させていただきたいと思いまして、もちろん許認可降りてから、
0:35:53	作業に着手されるて理解でよろしいでしょうか。
0:35:58	ここは、
0:36:03	東芝庄田です。おっしゃる通りです許認可がおりてから、
0:36:11	作業いたします。はい。
0:36:15	そういう意味では下の下の計画とはリンクしております申請していつちょっと許認可がおりるかはやっと別なんすけども大体想定した1年ぐらい。
0:36:25	まだ半年ぐらいで降りたことを想定して、燃料譲り渡しの作業をすると、そういうイメージです。
0:36:33	兵庫県から市町カトウです。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:37	燃料の譲り渡しに関連してですけど、保安規定とかの変更というのは必要にはなりませんでしょうか。
0:36:45	場所はヨシオカです保安規定の変更も必要になると考えております。
0:36:55	板野加藤です。ありがとうございます。
0:37:01	私からは以上になりますけれど他に何か規制庁側からございますでしょうか。
0:39:12	出ちやうのカトウです。お待たせしました。
0:39:16	あと2点ほどお伺いしたいこと等ございまして、
0:39:21	まず1点目ですけど、
0:39:24	先ほどお話の中で、申請について、燃料処分の方法と、燃料詰め替え搬出のものを決まらずしもリンクしないというお話。
0:39:35	ありましたけれど、こちらっていうのは申請の順序としてはどちらが、
0:39:42	後になる。
0:39:44	ずれたりする可能性があるということなんでしょうか。はっきりしています。はい。
0:39:50	どうぞ。気にしていますのは燃料処分の方法等後、燃料詰め替え搬出の、この二つが同時っていうことはあり得るかもしれないと考えているんですけど、現状の許可、
0:40:03	燃料処分の方向に排出が書かれていませんので、
0:40:07	燃料詰め替え搬出、
0:40:10	こちらの申請が先になるようであればそれはちょっと無理ではないかなと考えているんですけど、こちらはどのように考えられてますでしょうか。
0:40:20	違いってない。
0:40:22	多分、
0:40:28	あ、すいませんです。はい。
0:40:30	ちょっとそれは今後ご相談になるかもしれませんが、さっき申しましたように、
0:40:37	出せる燃料と出せない燃料が存在してましてですね。
0:40:43	富田と出せる燃料についてというのは、
0:40:48	進められるわけなんですね。ただし、
0:40:52	設置変更の燃料処分の方法のところ、
0:40:56	すべての基さを書かなければいけないとすると、
0:41:00	この後出せない燃料に引っ張られて、前の出せる燃料ができないというような状況が生じるんじゃないかという懸念が、
0:41:11	ちょっと考えます。
0:41:14	ちょっと今、そういう意味ですぐ回答ができない状態です。
0:41:19	町の加藤です。今すぐ回答はできないというお話でしたけれど

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:41:26	ご覧になられているかと思いますが、違う行政相談で直近で同じような内容のものをしております、その中で、
0:41:36	許可抵抗を廃止措置。
0:41:39	の中で、
0:41:41	読みますので、
0:41:43	すいません保安規定も含めてですね許可整合、許可との整合を見ますので、
0:41:49	それに、の許可。
0:41:51	よりも、その後段の方が先に来るっていうのは基本的にないと考えております。いえ、そこも含めてまた次回。
0:42:01	す。ご説明お願いできますでしょうか。了解いたしました。はい。
0:42:06	今の部分は、どのように考えてるから。
0:42:10	きちんとご説明いただければと思います。
0:42:13	わかりました。
0:42:14	規制庁伊藤ですけれども、今加藤から申し上げた点ですが、
0:42:20	廃止措置計画の認可の中では、民間の要件としてその許可の整合っていうのは、一つ要求としてはないんですけれども、ただ当然、
0:42:31	基本方針である、許可で何を述べているのかというのが固まった上での規制がありますので、そういう意味では、これ
0:42:41	先行した別の行政相談にはこう答えたということですが、許可で、貯蔵しか述べていなくて、その搬出等を何ら規定していないのであれば、
0:42:56	その搬出に伴う行為も許容はされないのではないかと、いうことを申し述べておりました、それはNCAにおいても、状況同じなんではないかなと我々は見えていますし、
0:43:10	教育委員会院長ですありがとうございます。ちょっと
0:43:15	先行例を参考に当社のケースもちょっと考えさせていただきたいと思います。
0:43:23	はい。規制庁の伊藤です。そうですね。
0:43:27	はいSCAT年間初回の認可の段階では、今後の計画っていうことで搬出のことを述べてらっしゃったと思いますので、その範囲では許可を踏み越えてないっていう。
0:43:39	判断をしたのかなと思ってますけれども、実際にやろうとするのはまた別の話ですので、そこはよくご確認いただければと思います。
0:43:51	はい、わかりました。どうでしょうか。わかりました。
0:43:55	規制庁の加藤です。先ほど申し上げました先行例ですが、つい最近のものになっていまして、それほどの話の中、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:44:07	ですと、今回保安規定の変更も伴うということでしたので、多分ほとんど同じような事例かと思えますので、ご確認をお願いいたします。それから、最初の方に少しご説明していただきました。
0:44:21	2021 年度末に申請する予定だったものを本日ご説明ありましたけれども、そちらについても次回の行政相談の中で改めて、こういう理由で 2021 年度末。
0:44:36	つまりに申請。
0:44:39	工程の変更があって申請ができないとわかっていたけれども、届け出等を行わなかったというのは、ご説明いただければと思いますこちらも資料にこういう理由で届け出ていませんでしたということを追記していただければと思います。
0:44:57	はい、工事部長会で了解いたしました。
0:45:02	規制庁側から他に何かございますでしょうか。
0:45:09	東芝側から何かございますでしょうか。例えばここを少しよくわからなかったとかそういったところありましたら、お尋ねいただければと思います。
0:45:20	よろしいですか。はい。
0:45:22	はい。東芝から東芝紹介ですと千葉川からはありません。
0:45:28	規制庁カトウで承知しました。それではこれで本日の行政相談終了とさせていただきます。ありがとうございました。
0:45:38	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。